

# 電気設備学会東北支部賞

## 第 10 回 受賞者の功績概要

大友 准勝 氏

年齢 67 歳 会員期間 23 年  
所属 大友技術士事務所 所長

### 功績概要

大友准勝氏は、2000 年に当学会東北支部所属として入会され、会員期間は 23 年となる。その間に開催した講習会や見学会等の多くの事業に参加され、会員としての参加は 34 回を数える。

2016 年からは、東北支部理事に選任され、庶務幹事ならびに支部監事として学会活動を支え、庶務幹事においては、電気関係学会東北支部連合大会の実行委員として関係学協会所属企業の見学施設提供交渉などを行い、さらに支部役員会の司会や提出書類の査読などの庶務業務を担い、支部の運営に多大な貢献をされた。

また民間電気技術者の一員として、各府省庁の品質を確保するための統一基準である「電気設備工事監理指針」の改定委員を務め、さらに改定に伴う東北地区講習会講師として電気設備工事の品質向上と性能確保、設計図書作成の効率化や施工の合理化に関する普及に貢献したことは高く評価された。

佐藤 茂哉 氏

年齢 71 歳 会員期間 28 年  
所属 (元) 株式会社ユアテック 宮城支社設備部長

### 功績概要

佐藤茂哉氏は、1994 年に当学会に入会され、1995 年東北支部設立に伴い東北支部所属会員として会員歴 28 年になる。

2016 年に仙台地方裁判所から当学会東北支部に対して、裁判官への助言を行う電気設備工事の専門委員推薦の要請を受け、東北支部役員会の審議の結果、電気設備工事の現場管理業務や電気設備工事会社の管理業務の経験を踏まえ、佐藤茂哉氏を仙台地方裁判所に 2016 年 12 月に推薦した。

その後、2017 年 4 月 1 日に最高裁判所から辞令を受け、仙台地方裁判所所属の専門委員として任命され、1 期 2 年の任期を、3 期 6 年務めた。

その間、仙台地方裁判所と高知地方裁判所からの要請を受け、電気設備工事に係る起訴件名各 1 件、合計 2 件について、建設業法や電気関係法規等を踏まえ、起訴件名に対する必要事項を取り纏め、裁判官に対し適切な助言を行い、当学会東北支部の会員として裁判官の判断に貢献したことは高く評価された。

<参考>支部賞表彰規程

第 3 条 受賞の人数と範囲

受賞者は毎年 2 名程度とし、受賞の範囲は次の通りとする。

- ① 電気設備の技術に関する研究、開発、分析、評価、製造、計画、設計、施工等において優れた業績を挙げた者
- ② 電気設備学会東北支部の活動（全国大会、見学会、講習会、その他活動）に功労・功績のあった者